

三郷町自転車乗車用ヘルメット購入費助成金交付の手引き

助成対象となる下記の各要件等を確認いただき、助成金の交付申請をされる方は、自転車乗車用ヘルメットを購入された際の領収書等(申請者氏名、購入日、購入店名、メーカー、品番(商品名)及び購入金額の記載があるもの)の原本と、助成金の振込先となる口座の預金通帳等を持参し、住環境政策課(役場3階)で申請してください。



※購入者が未成年者等(18歳未満の方、成年被後見人の方等)である場合は、保護者等の方(未成年者の親権のある方や成年後見人の方等)が申請してください。

※助成金の交付は、助成対象者1人につき、1個のヘルメットの購入に要した費用に限ります。

◆助成対象となるヘルメット(令和5年4月1日以降に購入されたもの)

自転車に乗車する際に着用し、頭部を保護する目的で作られ、次のアからカまでのいずれかのマークの表示がある新品のもの。

- ア 一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク
- イ 公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク
- ウ 欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCEマーク
- エ ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したGSマーク
- オ 米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したCPSCマーク
- カ その他アからオまでに類する認証等を受けたマーク等が付与されたもので、町長が認めるもの

◆助成対象者

申請時に町内に住所を有する方で、助成対象となるヘルメットについて他の市町村による助成金、補助金等を受けていない方。

◆助成金額

購入価格(税込、送料等を除く)の2分の1の額(限度額:3,000円)

※助成金額に100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

SDGs未来都市さんごう



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

三郷町は持続可能な
開発目標(SDGs)を
支援しています。

さんごうよう
三郷町

三郷町役場 環境整備部 住環境政策課
(TEL 43-7342)